

砂丘地域の地域振興における企業の農業参入

大 仲 克 俊

The Agricultural Entry of Enterprise in Regional Promotion in Dune Region

Katsutoshi Ohnaka

I はじめに

構造改革特区による企業の農業参入から特定法人貸付事業に制度が変更され、全国での企業の農業参入は増加している。しかし、参入した企業の農業経営状況をみると農業部門が赤字の企業が殆どである。その要因は企業の経営規模拡大が計画通りにできていないために売上高の目標を達成できないことや、投資額が大きいためである¹⁾。

農地に関してみると、企業に対し市町村がリースを認めている農地は耕作放棄地か耕作放棄地になりそうな農地であり耕作条件が悪い農地が殆んどである。そのため、農地の復旧に大きな投資をした企業もある。また、参入に当たっても農地の斡旋は参入企業任せの事例も多く、企業は農地の確保に苦労している²⁾。また、農地の斡旋にしても既存の農家が借入をしない農地に限定されるケースが多い。特定法人貸付事業による企業の農業参入は行政のサポートが不十分なままで参入している状態が多いと言える。

そこで、本報告では、企業の農業参入にあたり農地の復旧からゾーニングによる斡旋、参入地域である砂丘地域にあった品目の推進を行い、企業の農業参入に対して積極的なサポートを行っている砂丘地域の振興を目指す南さつま市の政策について報告する。

南さつま市は合併前の旧加世田市時点から構造改革特区により企業の農業参入を行っており、本報告では統計分析と南さつま市に対する聞き取り調査を通じて南さつま市が企業の農業参入を認めた要因を明らかにするとともに、南さつま市における聞き取り調査による企業の農業経営実態から農業参入企業に今後必要な政策について明らかにする。

II 砂丘地域の振興を目指した構造改革特区

(1) 担い手と経営耕地面積の減少が激しい南さつま市

鹿児島県南さつま市は2005年11月7日に加世田市、笠沙町、坊津町、大浦町、金峰町が合併により誕生した。南さつま市の地理的状況は薩摩半島の西南部に位置し、西側は南シナ海に面している。海に面している地区は、日本三大砂丘である吹上浜砂丘が存在する。近隣市町村では北側に鹿児島市、日置市、東側は枕崎市、川辺町と接している。南さつま市内の農業地域類型は、加世田市、笠沙町、坊津町、大浦町、金峰町すべて中間地域に分類される。2005年の国勢調査によると、人口は41,677人であり、世帯数は17,098戸である。また、2005年の市町村民所得統計によると、南さつま市の農業生産のシェアは4.6%である。旧加世田市は3.4%である。その一方で、2005年の国勢調査によると、就業人口の内農業就業人口の割合は、南さつま市・12.3%、加世田市・9.8%であり、市町村民所得統計の農業所得シェアに比べて農業就業人口の割合が高い状況である(表1参照)。表2の生産物所得統計によると、1戸あたりの所得は旧加世田市で100.9万円であり、都府県、南九州、鹿児島県平均に比べて低い。2004年の生産農業所得統計から南さつま市の農業産出額をみると、耕種が54億円(54.5%)、畜産が43億円(43.4%)である。耕種で最も生産額が大きいのが野菜の15億円(15.2%)である。畜産では肉用牛が21億円(21.2%)である。

2005年の農林業センサスをみると、販売農家の経営耕地面積は南さつま市で1,850haであり、水田が1,009ha・54.5%、畑が524ha・28.4%、樹園地が316ha・17.1%である。また、合併前の旧市町村別でみると、旧加世田市は500ha・27.0%である。1990年と2005年農林業センサスを比較すると、南さつま市の販売農家の経営耕地面積の減少率は22.9%であり、地目別にみると畑の減少率が35.1%で最も高くなっている。旧加世田市では経営耕地は30.2%の減少である。地目別では、畑の経営耕地面積の減少率が最も高くなっており、旧加世田市で減少率は37.8%である。旧加世田市の耕地の減少率は都府県の21.7%、南九州の19.7%、鹿児島県の19.5%よりも高くなっており、地目別にみても、畑地の減少率は都府県の25.2%、南九州の19.1%、鹿児島県の19.1%よりも高くなっている。

表1 全就業人口の農業従事者割合と市町村民所得統計の農業所得シェア

2005年	全就業者数 (単位：人)		農業従 事割合	市町村民所得 (単位：100万円)		農業所 得割合
	全就業者数	農業従事者数		市町村民所得	農業所得	
鹿児島県	809,835	86,141	10.6	5,357,545	210,528	3.9
南さつま市	17,705	2,169	12.3	111,674	5,142	4.6
加世田市	10,318	1,011	9.8	67,893	2,329	3.4

出所：2005年国勢調査、2005年鹿児島県市町村民統計より

表2 南さつま市の生産農業所得統計

	実額(億円)										1戸あたりの所得 (1,000)
	合計	耕種計					畜産計				
		米	野菜	果実	花き	工芸	肉用牛	豚			
都府県	78,202	56,288	19,051	19,553	7,576	3,985	2,560	21,191	4,545	5,161	1,024
南九州	7,295	3,086	491	1,086	216	290	583	4,069	1,267	1,256	1,529
鹿児島県	4,142	1,737	247	448	105	180	439	2,309	725	746	1,382
南さつま市	99	54	11	15	7	5	10	43	21	7	-
加世田市	43	21	2	8	4	0	6	20	10	6	1,009
作目別構成比											
都府県	100.0	72.0	24.4	25.0	9.7	5.1	3.3	27.1	5.8	6.6	
南九州	100.0	42.3	6.7	14.9	3.0	4.0	8.0	55.8	17.4	17.2	
鹿児島県	100.0	41.9	6.0	10.8	2.5	4.3	10.6	55.7	17.5	18.0	
南さつま市	100.0	54.5	11.1	15.2	7.1	5.1	10.1	43.4	21.2	7.1	
加世田市	100.0	48.8	4.7	18.6	9.3	0.0	14.0	46.5	23.3	14.0	

資料:生産農業所得統計より作成

表3 南さつま市経営耕地面積状況

経営耕地面積	実数(単位:ha)				減少率(%)				
	1990年	1995年	2000年	2005年	90→95	95→00	00→05	90→00	90→05
都府県	3,168,436	2,947,768	2,738,744	2,480,345	7.0	7.1	9.4	13.6	21.7
九州	501,926	458,823	428,634	394,338	8.6	6.6	8.0	14.6	21.4
南九州	156,358	144,406	136,503	125,552	7.6	5.5	8.0	12.7	19.7
鹿児島県	95,293	87,220	83,005	76,721	8.5	4.8	7.6	12.9	19.5
南さつま市	2,402	2,167	2,011	1,850	9.8	7.2	8.0	16.3	23.0
加世田市	716	627	595	500	12.4	5.1	16.0	16.9	30.2
経営水田面積	1990年	1995年	2000年	2005年	90→95	95→00	00→05	90→00	90→05
都府県	2,190,130	2,058,119	1,937,906	1,782,279	6.0	5.8	8.0	11.5	18.6
南九州	64,370	59,855	55,626	50,761	7.0	7.1	8.7	13.6	21.1
鹿児島県	31,377	28,814	26,530	24,106	8.2	7.9	9.1	15.4	23.2
南さつま市	1,170	1,162	1,062	1,008	0.7	8.6	5.1	9.2	13.8
加世田市	213	204	175	157	4.2	14.2	10.3	17.8	26.3
経営畑地面積	1990年	1995年	2000年	2005年	90→95	95→00	00→05	90→00	90→05
都府県	641,156	596,246	546,696	479,758	7.0	8.3	12.2	14.7	25.2
南九州	76,562	70,183	66,784	61,937	8.3	4.8	7.3	12.8	19.1
鹿児島県	53,383	48,119	46,236	43,168	9.9	3.9	6.6	13.4	19.1
南さつま市	807	678	588	524	16.0	13.3	10.9	27.1	35.1
加世田市	299	245	233	186	18.1	4.9	20.2	22.1	37.8
経営樹園地面積	1990年	1995年	2000年	2005年	90→95	95→00	00→05	90→00	90→05
都府県	337,154	293,403	254,142	218,308	13.0	13.4	14.1	24.6	35.2
南九州	15,426	14,369	14,093	12,853	6.9	1.9	8.8	8.6	16.7
鹿児島県	10,533	10,287	10,238	9,447	2.3	0.5	7.7	2.8	10.3
南さつま市	425	374	363	316	12.0	2.9	12.9	14.6	25.6
加世田市	204	178	188	156	12.7	-5.6	17.0	7.8	23.5

資料:農業センサス

南さつま市の販売農家は、1990年では2,890戸であったのが、2005年では1,363戸となり、減少率は52.8%である。旧加世田市は53.0%の減少率である。都府県の33.7%、南九州の37.7%、鹿児島県の39.6%よりも販売農家の減少率が高い状況にあり、農業の担い手である販売農家の減少が進んでいる地域である(表4)。1戸あたりの基幹的農業従事者の数は、2000年、2005年ともに南さつま市で1.3人、旧加世田市で1.4人であり、都府県水準よりも高く、南九州、鹿児島県とほぼ同水準である。基幹的農業従事者の高齢化率では、南さつま市では1995年が58.4%、2000年が59.0%、2005年が62.2%である。旧加世田市の高齢化率は58.3%(1995年)、56.3%(2000年)、57.0%(2005年)となっている(表5)。

また、1戸あたりの農地面積では、南さつま市では1990年は0.8ha、1995年は0.9ha、2000

年は1.1haであり、都府県、南九州、鹿児島県平均よりも小さく、2005年になると1.4haになり、都府県平均より大きく、南九州、鹿児島県、と同じ水準になる。2005年時の旧加世田市の状況をみると1.0haである。旧加世田市でも都府県、南九州、鹿児島県に比べて1戸あたりの経営耕地面積は小さい(表7)。一方、耕地の流動化は南さつま市において高くなっており、1990年は24.7%、1995年は31.9%、2000年は40.0%、2005年は49.0%である。都府県、南九州、鹿児島県平均よりも高い状況である。2005年の旧加世田市は46.6%であり都府県、南九州、鹿児島県よりも流動率は高くなっている(表7)。

表4 南さつま市販売農家状況

	実数(単位:戸)				増減率				
	1990年	1995年	2000年	2005年	90→95	95→00	00→05	90→00	90→05
都府県	2,883,823	2,577,815	2,274,298	1,911,434	10.6	11.8	16.0	21.1	33.7
南九州	143,712	124,374	107,500	89,577	13.5	13.6	16.7	25.2	37.7
鹿児島県	89,903	76,320	65,494	54,332	15.1	14.2	17.0	27.2	39.6
南さつま市	2,890	2,299	1,796	1,363	20.4	21.9	24.1	37.9	52.8
加世田市	1,036	798	649	487	23.0	18.7	25.0	37.4	53.0

資料:農業センサスより作成

表5 南さつま市基幹的農業従事者状況

		実数			1戸あたり基幹的農業従事者			
		各農家数	計	男子	女子	計	男子	女子
1995年 総農家	都府県	3,362,563	2,632,522	1,410,421	1,222,101	0.8	0.4	0.4
	南九州	172,773	171,681	88,714	82,967	1.0	0.5	0.5
	鹿児島県	110,907	102,112	53,461	48,651	0.9	0.5	0.4
	南さつま市	4,233	3,824	1,813	2,011	0.9	0.4	0.5
	加世田市	1,682	1,606	769	837	1.0	0.5	0.5
2000年 販売 農家	都府県	2,274,298	2,267,419	1,189,726	1,077,693	1.0	0.5	0.5
	南九州	107,500	138,912	72,512	66,400	1.3	0.7	0.6
	鹿児島県	65,494	82,280	43,217	39,063	1.3	0.7	0.6
	南さつま市	1,796	2,252	1,141	1,111	1.3	0.6	0.6
	加世田市	649	885	446	439	1.4	0.7	0.7
2005年 販売 農家	都府県	1,911,434	2,125,404	1,151,917	973,487	1.1	0.6	0.5
	南九州	89,577	127,505	68,742	58,763	1.4	0.8	0.7
	鹿児島県	54,332	72,710	40,019	32,691	1.3	0.7	0.6
	南さつま市	1,363	1,808	960	848	1.3	0.7	0.6
	加世田市	487	700	366	334	1.4	0.8	0.7

資料:農業センサスより作成

表6 南さつま市基幹的農業従事者高齢化率

	1995年		2000年		2005年	
	基幹的農業従事者(総農家)		基幹的農業従事者(販売農家)		基幹的農業従事者(販売農家)	
	うち65歳以上		うち65歳以上		うち65歳以上	
都府県	2,632,522	1,146,605	43.6	2,267,419	1,190,510	52.5
南九州	171,681	68,088	39.7	138,912	66,945	48.2
鹿児島県	102,112	44,783	43.9	82,280	43,144	52.4
南さつま市	3,824	2,235	58.4	2,252	1,329	59.0
加世田市	1,606	936	58.3	885	498	56.3
					700	399
						57.0

資料:農業センサスより作成

表7 南さつま市一戸あたりの経営耕地面積と耕地流動化率

	1990年	1995年	2000年	2005年	1990年	1995年	2000年	2005年
	一戸あたりの面積：ha				流動化率：%			
都府県	1.1	1.1	1.2	1.3	14.7	19.6	25.1	29.4
南九州	1.1	1.2	1.3	1.4	15.2	19.2	24.5	29.2
鹿児島県	1.1	1.1	1.3	1.4	16.6	21.1	27.0	32.1
南さつま市	0.8	0.9	1.1	1.4	24.7	31.9	40.0	49.0
加世田市	0.7	0.8	0.9	1.0	21.1	29.2	37.3	46.6

資料：農業センサスより作成

注1：流動化率＝借入面積／経営耕地面積

経営耕地面積規模別農家から5.0ha以上の大規模層をみると、南さつま市全体では1995年は1.5%、2000年は1.9%、2005年は4.3%であり、大規模層の実数と割合ともに増加している。都府県、南九州、鹿児島県と比較しても5.0ha以上の経営規模を持つ販売農家の割合は高くなっている。しかし、旧加世田市は1995年は0.8%、2000年は0.8%、2005年は2.1%であり、都府県、鹿児島県と比較して5ha以上の割合が小さい(表8)。

表8 都府県、南九州、鹿児島県、南さつま市大規模経営の推移

		実数(単位：戸、経営体)				構成比(販売農家=100%)			
		販売農家	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10ha 以上	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10ha 以上	5.0ha 以上
1995年	都府県	2,577,815	101,402	30,317	5,359	3.9	1.2	0.2	1.4
	南九州	124,374	5,771	1,719	198	4.6	1.4	0.2	1.5
	鹿児島県	76,320	3,439	1,079	162	4.5	1.4	0.2	1.6
	南さつま	2,299	72	30	4	3.1	1.3	0.2	1.5
	加世田市	798	20	6	0	2.5	0.8	0.0	0.8
2000年	都府県	2,274,298	99,035	35,783	7,655	4.4	1.6	0.3	1.9
	南九州	107,500	5,916	2,423	358	5.5	2.3	0.3	2.6
	鹿児島県	65,494	3,520	1,533	281	5.4	2.3	0.4	2.8
	南さつま	2,855	76	47	8	2.7	1.6	0.3	1.9
	加世田市	1,316	29	11	0	2.2	0.8	0.0	0.8
2005年	都府県	1,928,848	93,748	39,579	10,843	4.9	2.1	0.6	2.6
	南九州	89,577	5,725	2,867	522	6.4	3.2	0.6	3.8
	鹿児島県	54,332	3,451	1,818	393	6.4	3.3	0.7	4.1
	南さつま	1,363	75	43	15	5.5	3.2	1.1	4.3
	加世田市	487	24	9	1	4.9	1.8	0.2	2.1

資料：農業センサス資料より作成

農家以外の担い手として農家以外の農業事業体及び経営体の状況を見ると、南さつま市で2000年に7事業体であったのが22事業体に増加している。また、農家以外の農業事業体の経営耕地も22haから29haに増加している。地目別では畑が8haから21haに増加しているが、樹園地は14haから5haに減少した。旧加世田市では4事業体から11経営体に増加している。地目別に経営耕地をみると、旧加世田市が8haから16haへ畑面積が増加している。以上から、南さつま市では農家以外の農業事業体、経営体は増加しており、経営耕地面積も増加しているが、その一方で農家以外の経営体が占めるシェアは小さく、地域農業を支えるには至っていない(表9)。

また、耕作放棄地率は上昇しており、南さつま市は1995年に8.4%の耕作放棄地率が2005年には9.6%に上昇した。旧加世田市は11.8%から14.8%へ上昇している。これに土地持ち非農家

を含めた耕作放棄地率では南さつま市は21.6%となり、都府県、南九州、鹿児島県平均よりも高い。旧加世田市では31.7%であり、都府県、南九州、鹿児島県よりも耕作放棄地率は高い水準にある(表10、11)。

以上から、南さつま市、旧加世田市は都府県や南九州、鹿児島県と比較して経営耕地面積と担い手が減少している地域である。経営耕地の流動化により一戸あたりの経営耕地面積の拡大や大規模販売農家、農家以外の農業経営体数や経営耕地面積も増加しているが、地域の経営耕地の減少と耕作放棄地面積の増加をカバーすることはできていない状況である。

表9 南さつま市農家以外の農業事業体及び経営体状況

		総事業体				耕地面積			
		販売目的		法人	協業	(単位: ha)	田	畑	樹園地
2000年	都府県	9,106	6,704						
	南九州	650	534	498	36	4,607	217	3,406	985
	鹿児島県	434	361	330	31	2,565	88	1,783	694
	南さつま市	7	3	3	0	22	0	8	14
	加世田市	4	2	2	0	17	0	8	9
		法人化している経営体				耕地面積			
		農事組 合法人	会社	各種団 体		(単位: ha)	田	畑	樹園地
2005年	都府県	16,455	2,401	8,908	5,146				
	南九州	1,497	164	993	340	6,325	567	4,163	1,595
	鹿児島県	994	113	642	239	3,921	198	2,403	1,320
	南さつま市	22	0	13	8	29	3	21	5
	加世田市	11	0	8	3	20	1	16	3

出所：農林業センサス

註：2005年の耕地面積は農業経営体増面積から販売農家経営耕地面積を引いた面積である

表10 南さつま市耕作放棄地状況

	耕作放棄地面積(単位: ha)						耕作放棄地率		
	1995年	2000年	2005年	95→00	00→05	95→05	1995年	2000年	2005年
都府県	152,984	200,683	213,812	31.2	6.5	39.8	4.7	6.5	7.5
南九州	7,165	8,742	9,070	22.0	3.8	26.6	4.5	5.7	6.3
鹿児島県	4,905	5,783	6,101	17.9	5.5	24.4	5.0	6.1	6.9
南さつま市	233	239	218	2.6	-8.8	-6.4	8.4	9.5	9.6
加世田市	106	107	103	0.9	-3.7	-2.8	11.8	13.0	14.8

出所：農林業センサスより

表11 2005年の南さつま市における土地持ち非農家含む耕作放棄地状況

	耕作放棄地面積(ha)			耕作放棄地率	
	総農家	販売農家	土地持ち ^註	総農家 (%)	土地持ち ^註 (%)
都府県	213,812	136,520	152,501	7.5	10.8
南九州	9,070	5,258	7,620	6.3	9.8
鹿児島県	6,101	3,263	5,904	6.9	11.1
南さつま市	218	106	488	9.6	21.6
加世田市	103	49	240	14.8	31.7

註：土地持ち非農家の耕作放棄地、含めた耕作放棄地率

出所：農林業センサスより

(2) 旧加世田市と旧金峰町の新規就農支援策による担い手対策事業

このような担い手不足の解決を図るために、合併前の旧加世田市では新規就農者支援制度が行わ

れていた。1994年より、旧加世田市ではファームサラリー制度というUターンの後継農家の育成、誘致とIターンによる新規就農政策を促進してきた。ファームサラリー制度は跡取りになる後継者に対して、市、農協、農業後継者の親が月々給料を折半して支給するシステムである。Iターン制度は農協が月10万、市が月5万円新規就農希望者に給付するとともに、希望者は農協に2年間所属し、農協出資法人で農業研修を受けるシステムである。研修終了後、市の斡旋により担い手が引退した農地や施設を借りて農業を開始するシステムである。平成18年度までに、49組が就農している。その内夫婦が15組であり、63人が就農している。42組が旧加世田市内出身であり、実家の経営継承を目的にしている。また、7組が市外の出身で新規参入をしている。現在1人の単身の新規参入農家が離農しているが、それ以外は定着している。以上のように、南さつま市では、担い手の高齢化や引退に対する対策が行われてきた。しかし、先述のセンサス分析からも明らかのように、担い手不足から経営耕地の減少や耕作放棄地の増加の問題が発生しており、解決には新規就農や既存の農業担い手政策だけでは対応できないとして、企業の農業参入を認めたのである。

(3) 遊休農地問題の解消と観光振興計画の見直しを目指した砂丘特区

南さつま市は合併前の加世田市が平成2003年に構造改革特区、「砂丘地域再生振興特区」を申請し、特区認定された。この特区の内容は、企業への農地リースによる農業参入を認めた特定法人貸付事業と、市民農園の開設を認めた地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業である。この特区事業の計画では、企業の農業参入地域は旧加世田市の岩崎針本地区、小湊干拓地区を中心に認められている。砂丘地域は旧加世田市においては観光資源であり、「ガンバリーナかせだ」には毎年80万人を超える観光客が訪れており、観光事業の中には「砂丘らっきょうのオーナー制農園」や「砂丘の果実もぎとり農園」等の農業関連の観光事業も行われている。砂丘特区の目的は、砂丘地域内のリゾート開発跡地等における遊休農地集中地域での企業の農業参入と、市民農園の開設者の拡大による遊休農地問題の解消と観光振興を中心にした地域振興である。

遊休農地は旧加世田市の砂丘地域の小湊干拓と旧ゴルフ場建設予定地の岩崎針本地区を中心に発生している。小湊干拓は国営の干拓事業で1959年に施行が始まった国営の干拓事業で、1970年に水田から畑地に造成が変更され、1980年に完成した干拓地である。農地の地権者は漁業者であり、漁業権と引き替えに農地を取得している。この農地では農地の取得をした漁家が半漁半農として自身も農業を行うとともに、農地を小作地として農家に貸し出していた。現在では小湊干拓の土地の償還はすんでいる。現在小湊干拓の65haの農地の内35haが遊休農地になっている。その要因は小湊干拓は海に面しており、水田から畑地に転換した農地で排水不良であり、圃場条件が悪いためである。岩崎針本地区は2003年に企業と協定が解除されたゴルフ場開発予定地であり、ゴルフ場予定地面積53.1haの内農地が30.3haである。その農地の内18.9haが遊休農地化している。この岩崎針本地区の農地は県の保有合理化事業で鹿児島県地域振興公社が中間保有し、ゴルフ場建設を行う予定であった。現在は県と市が農地の保有しており、農地を売却した農家は圃場整備され

た代替地へ移動している。岩崎針本地区も海に面しており、排水不良等の問題から圃場条件が悪い地域である。この小湊干拓と岩崎針本の両方の遊休農地の合計面積は 53.9ha に達しており、小湊干拓、岩崎針本地区の農地面積の 56.6% を占めている。この両地域は砂丘地域の 38.1% の面積でありながら、砂丘地域全体の遊休農地面積の 53.9% を占めている。

以上のように、旧加世田市の砂丘地域内における海側に面した地域において、農地が圃場条件の不良を要因に遊休農地が発生している。また、岩崎針本地区のゴルフ場予定地の農家は、圃場整備された他の農地へ移動するとともに、一部の農地は県、市が保有している。企業の大部分が参入している小湊地区と岩崎針本地区は旧加世田市内の砂丘地域においても圃場条件が悪い地域であり、先述した新規就農者もこの地域では就農していない地域である。また、リゾート開発予定であった農地の問題解決を迫られていた農地が存在している地域である。企業はこれらの地域の担い手が存在しない農地において農業参入を求められており、また土地改良区への参加も参入企業は要求されている。

(4) 建設業主体の参入企業の状況と農地斡旋と技術支援を行う南さつま市の受け入れ体制

企業が参入している農地は市がある程度復旧させた農地であり、5000 万円の市費を投入している。参入企業は旧加世田市が説明会を開き、公募で募集した。2007 年 9 月の段階で参入企業は 13 社である。参入を行っている企業は 3 社が南さつま市の企業であり、その他は市外の企業である。業種別では、建設業及び建設関連企業が 7 社、食品製造・販売企業が 4 社、廃棄物関連企業が 1 社、建築資材加工・販売企業が 1 社である。現在の企業の作付面積は 17.6ha に達している。また、農地は市がゾーニングを行い企業に対して農地の契約と斡旋を行っており、市は砂丘地域における 20ha の遊休農地の解消を企業参入で行う目標を設定している。作付け作物は、地域の農家の作付けとの関連から一部限定されており、葉たばこの生産が行われている地区では病害虫の関係からジャガイモの作付けができない。また、農地の契約が 3 年であるため、果樹等の永年作物の作付けは認められていない。参入企業の大半である 11 社がらっきょうの生産を行っており、その内らっきょう単作が 6 社である。その他には玉ねぎ、さつまいも、深ねぎ等の露地野菜生産が行われている。企業は出荷は農協を通して行うケースと、自社で独自販売するケースに分かれている。基本的に建設業は農協を利用し、販売先、加工先を持つ食品関連企業は自社販売、加工を行っている。企業に対する農業技術の支援、指導は JA の普及員を市が給料を払う形で雇い行っている。これは、土日でも指導の対応を行うとともに、指導料は無料で企業に費用の負担をかけないシステムになっている。

これまでに、4 社が撤退しており、撤退理由は「労賃水準の高さ」、「会社の社長の交代」、「参入企業の地元市での農業部門の集中」である。撤退した企業の農地は他法人が引き継ぎ、現在でも耕作されている。

表 12 南さつま市農業参入企業状況

企業	所在	業種	参入地区と貸付面積：a				リース方式以外：a	作目
			合計	網揚	岩崎針本	小湊干拓		
A	鹿児島市	食品製造	65.4	65.4			・さつまいも・自然薯	
B	鹿児島市	食品販売	111.9	20.5	42.7	48.7	・市民農園・根深ネギ	
C	枕崎市	建設業	63.8		24.8	39.0	・らっきょう	
D	南さつま市	廃棄物	102.1		63.1	39.0	・らっきょう・かぼちゃ・ペピーリーブ	
E	南さつま市	農業	269.4		269.4	210.0	・らっきょう・さつまいも・ピーマン・レタス	
F	鹿児島市	建設管理	309.8		211.1	98.7	・らっきょう・根菜	
G	薩摩川内市	建築資材	93.2		93.2		・らっきょう・たまねぎ	
H	鹿児島市	食品販売	420.9		275.0	145.9	・らっきょう・たまねぎ	
I	鹿児島市	建設業	33.3		33.3		・らっきょう	
J	鹿児島市	建設業	116.4		116.4		・さつまいも・らっきょう	
K	知覧町	建設業	58.3			58.3	・らっきょう・さつまいも	
L	枕崎市	建設業	38.9			38.9	・らっきょう	
M	南さつま市	建設業	75.9		36.7	39.2	・らっきょう	
合計面積			1759.3	85.9	1165.7	507.7		

出所：南さつま市提供資料より著者作成 2007年9月1日現在

表 13 企業の農業参入の目的と経営課題、方針

企業	参入の理由・目的	農業経営の課題	今後の農業経営方針
A	・社員教育のため ・将来客への食育施設ため	・栽培技術の問題 ・資金面での情報・援助	・新たな作物の導入 (自然薯・果樹) ・規模拡大 ・新たな加工体験施設設置 ・南さつまブランドの育成 (材料調達も含む)
B	・組合員の農業理解を深めるため ・生協として農業が事業としてなりたつか実験 ・地域とのつながりを深める ・人材の育成	・圃場条件の悪さ(小湊) ・売上高の少なさ ・経費がかかる ・有利な農地が借りられない ・栽培技術の確保 ・資金面での情報・援助	・規模拡大：4ha以上 ・認定農業者になる ・農業技術の蓄積
C	・公共事業の削減 ・農業参入で南さつま市で指名入札参加の希望	・売上高が少ない ・農産物の単価が安い	・農地の一部を返還 ・撤退か維持か選択
D	・社長の知り合いのレストランへの材料供給のため ・本業が市と関係が深いため	・売上高が少ない ・販売単価が安い ・有利な農地が借りられない	・新たな作物の導入 (周年収穫可能なもの)
E	・まとまった農地の確保のため ・圃場整備・基盤整備が求められる	・販売単価が安い ・農業技術の蓄積がない ・人件費が高い ・天候、病害虫リスクの対応	・規模の維持 ・作業受託に力を入れる ・新規就農研修機関としての役割
F	・公共事業の削減	・有利な農地を借りられない	・新たな作物の導入 ・規模拡大：5ha ・目標売上高2500万～3000万 ・独自販路の開拓

出所：聞き取り調査より著者作成

Ⅲ 様々な目的を持つ農業参入企業－実態調査による分析

(1) 業種による異なる参入目的・理由を持つ農業参入企業

実態調査から農業参入企業の参入理由と目的をみると、食品製造のA社は社員教育と客への食育活動のPRを目的にしている。食品販売のB社は市民農園や自社圃場のボランティア活動を通じて組合員の農業への理解を深めるのを目的にしている。一方建設関係企業のC社、F社は、公共事業の減少への対応として農業へ参入しており、それだけではなく、C社は市への協力に対する公共事

業への指名入札の参加を見込んでいる。D社も公共事業ではないが、廃棄物収集等で市と本業の関連が深いため、市へ協力するために農業参入を行っている。E社は農協出資で作られた法人である。E社は先述した市と農協の新規就農研修事業の研修受け入れ機関であり、農家の研修受け入れのためまとまった農地の集積が必要であるため特定法人貸付事業に参加している。

建設業や廃棄物業者等の市との本業の関係が深い企業は、農業生産による公共事業の削減への穴埋めや余剰労働力の活用だけではなく、市との関係の維持や、参加することによる見返りを求めて参入している。一方、食品製造、販売を行っている企業は自社製品のブランドイメージ向上や、将来的な企業のブランド価値向上のPRのために農業参入を行っている。

(2) 農業部門が赤字の農業参入企業

参入企業の経営状況は表14によると、食品製造企業のA社は、生産物の販売をせず、社員教育や将来的な加工や食育施設の運営を考えているために、現時点で採算を考えていない。生協のBは売上高が140万円、建設関連企業のCは売上高が600万円、廃棄物関連のD社が売上高が360万円であり、各社損益分岐点まで売上高を確保できておらず赤字経営である。一方、E社は農業売上高は損益分岐点を上回っている。これは、農協出資法人であるE社は、農協の一部門であった時期から農業を行っており、農業ノウハウも持っており、労働力も新規就農支援事業の研修生を確保しているためである。また、F社は農業参入から時間が経っておらず、本格的に生産を行っていないため売上高が計上できていない。

各企業の投資状況をみると、投資額が大きいのはC社とE社であり、1000万円である。C社はトラクター等だけではなく、農地の復旧に資金を投入している。投資額は300万円であり、10a当たり20万円投入している。減価償却費は300万円である。一方E社はトラクターや倉庫、2tトラック等への投資が中心であり、減価償却費は127万円である。また、B社は230万円の投資を行っているが中古のトラクターや管理機、スプリンクラーに投資している。一方、A社は機械への投資は行っておらず、近隣農家からリースで借りており、年間6万円機械代を支払っている。

また、各社の労働力状況をみると、A社は社員研修の一環として自社社員を中心に収穫作業等の繁忙期に動員し、現地での日々の管理は地元高齢農家をパートで行っている。B社は社員1人が専従で農業を行い、その他に生協の組合員のボランティアを利用している。C社は専従では社員1人が農業を行い、出荷調整の繁忙期に社員12～3人のほぼ全員が参加している。また、パートで5～6人を70日間程度利用している。日給は男性が8000円、女性が6000円であり、年間パート労賃で200万円を超える軽費を必要としている。D社は社員1人の専従に加え自社の社員を繁忙期に活用して農業を行っており、農業参加した社員には農業手当を支払っている。E社は新規就農の研修生を中心に農業を行い、らっきょうの調整作業にパートを利用している。F社は専従の社員2人に加え、障害者施設のパート13人を利用している。

各社、正社員を専従として1人から2人程度農業に利用し、繁忙期にパートや農業専従でない

社員を動員して農業を行っている。特にらっきょうの作付けが中心である C 社、D 社、E 社、F 社はらっきょうの収穫調整や植付時期にパートや専従以外の自社社員を動員している。

表 14 実態調査企業経営状況

企業	A	B	C	D	E	F
会社形態	有限	生協	株式	有限	株式	有限
資本金：100万円	5	6,809	25	3	20	
農業参入年次	H16	H17	H17	H11	H16	H18
農業売上高 ^{註1} ：万円	-	140	600	360	4,273	-
生産物の販路	自社利用	自社直売	農協	農協	農協	-
損益分岐：万円	-	-	800	700	4,247	-
投資額：万円	-	230	1,000	26	1,000	
投資内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター ・ロータリー ・軽トラック ・トラック ・動力噴霧器 ※農家よりリース 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター ・管理機 ・スプリンクラー 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター ・乾燥機 ・噴霧器 ・動力噴霧器 ・農地復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター ・管理機 ・農地復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター ×3 ・倉庫 ・堆肥散布機 ・2tトラック ・軽トラック ×2 ・軽ワゴン ・管理機、畝縦機 ・乾燥機 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチャー ・肥料散布機 ・トラクター
減価償却費：万円	6	0	300	-	127	
農業投入労働力						
正職員：人/日 ^{註2}	社員研修	1/300	1/250	40/650	4/1148	2/500
パート：人/日 ^{註2}	1/115		5/350		25/561	13/91

註1：農業生産の売上高は平成18年の売上高

註2：労働力の人数、日数は延べ人数、日数

出所：聞き取り調査より著者作成

(3) 経営課題も多く撤退を考え始めた参入企業

克服すべき経営課題では、農業技術面で課題を持っている企業が A 社、B 社、E 社である。販売単価、売上高の少なさを課題にしているのは、B 社、C 社、D 社、E 社である。また、有利な農地の確保を課題とするのが B 社、D 社、F 社である。農業技術で問題を抱えている企業は、市が推進しているらっきょうの生産だけではなく、さつまいも、ピーマン等多くの種類の農産物生産を行う企業である。農地に問題を抱えている企業は、B 社、D 社、F 社であり、規模拡大を意向している B 社、F 社が課題としている。また、D 社は圃場条件の面で不満を感じている。

今後の経営展開では、A 社、B 社、F 社が規模拡大を目指しており、規模も B 社が 4ha 以上、F 社が 5ha の規模まで拡大を目指している。また、食品製造の A 社は規模拡大だけではなく、新たな加工・観光施設の設置や南さつま市で材料調達を行い独自のブランド育成を目指している。新たな作物の導入では A 社、D 社、F 社が考えており、A 社は自社で利用できる品目の導入を考えており、D 社はらっきょうだけでなく周年収入を得られるものを模索している。F 社は砂丘に適応した作物の選定を行っている。これは、らっきょう生産は短期間の集中した労働力が必要なためであり、労働力の平準化が難しく、生産規模拡大がしにくいためである。E 社は、市と農協の新規就農研修期間の役割を今後果たしていくとともに、地域の担い手の減少と高齢化に対応するために作業受託を増やしていくとしている。一方、C 社は 2007 年秋の作付けにおいて岩崎針本地区の 1.1ha を返還

しており、今後らっきょう価格の低迷から赤字を脱出することが難しいことや、市から農業参入協力の見返りが無いとの判断から撤退を考えている。返還した農地はF社が受け皿になっている。

食品製造、食品販売を行っているA社、B社は規模拡大や新たな作物の導入や観光農園や加工等、本業とのシナジー効果を求める農業を目指している。また、建設関連企業や廃棄物会社のD社、F社も新たな作物の導入により収益の幅を広げるとともに、F社は規模拡大を意向し、売上高目標も2500万～3000万と高い目標を掲げ、独自の販路開拓を目指している。しかし、建設業のC社は営農3作目で、採算が達成できず、今後の見通しも不透明として規模縮小を行っており、撤退も考えている。

IV おわりに

南さつま市の特定法人貸付事業の対象となった農地、国営の干拓事業において造成され、その後水田から畑に造成が変更した農地や経済的要因から開発が中止された、域内でも担い手が存在しない地区の農地である。また、これらの農地は土地改良区の負担金があり、また県や市が中間保有している農地であるため、遊休農地のままにしておくことは、制度的に問題になる農地である。そこで、旧加世田市は農地に5000万円の市費を投入し、農地復旧やゾーニングによる農地の斡旋、参入企業の公募や、建設業等への企業には本業の繁忙期と重ならず、砂丘地の特産であるらっきょうの生産を推進してきた。らっきょうの生産にはJAと協力し出荷先の確保だけでなく、市の予算により農業技術の指導も休日でも行えるように整備している。南さつま市と同じような国営開拓農地での参入を推進している福島県喜多方市³⁾では、農地の復旧や農業技術の指導員を独自で整備するようなことを行っておらず、建設業を中心にした参入企業は独自で農地の整備や技術の開発、品目の選定を行わなければならない。南さつま市での企業の農業参入への支援は、他地域に比べて非常に手厚いものと言える。

しかし、実態調査によると企業の経営状況はE社を除き赤字であり、建設業のC社は撤退を考えている。その中で、食品製造業のA社や食品販売企業のB社は社員教育や将来的な客への食育、自社での加工原料生産や自社販売ルート利用による企業ブランドイメージ向上を目的にした農業生産だけの採算を目指さない農業経営を行っている。また、規模拡大を積極的に行おうとしているF社は、独自販路の開拓や市が整備した砂丘農地でのらっきょう生産に加え、独自で新たな作物の導入による農業生産の拡充を目指している。

今後南さつま市の砂丘地域における農業参入企業が存立していくためには、A社、B社のような食品関連企業のような自社生産農産物の活用が行える企業や、建設業等の食品関連以外の企業は、E社のようにらっきょう生産だけではなく、様々な品目の農産物生産を行うことが必要である。そのためには、砂丘地域以外の農地に企業は参入を求める可能性がある。南さつま市は今後も砂丘地域だけに農業参入を求める場合は、らっきょう以外で砂丘地域で効率的な生産が行える品目の紹介

が不可欠であり、新たな営農指導が必要になると考えられる。

(おおなか かつとし・高崎経済大学大学院地域政策研究科博士後期課程)

注

- 1) 参入企業の多くは投資額に比べて売上高が低い。野菜作中心の企業は売上高の3倍から20倍の投資を行っており、観光農業を中心とする企業は売上高の10倍から100倍に達する投資を行っている。これは、野菜作企業は農地の復旧や技術習得、作物の選定等から売上高を確保するまでに時間が必要であり、観光農業を経営する企業は観光農園に必要な果樹の整備や観光施設の整備に投資が必要になるためである。詳しくは拙稿「特定法人貸付事業による企業の農業参入の実態と課題」参照
- 2) 参入企業の多くは農地の不利を経営の課題に掲げており、中山間地域直接支払い対象等の圃場条件の悪い農地や、耕作放棄地での営農を行わなければならない。また、地域で空いた農地が発生しても、地域内の担い手の中で最後に紹介される状況である。企業と参入地域との信頼関係の構築ができておらず、担い手としての認知がされていないためである。詳しくは拙稿「特定法人貸付事業による企業の農業参入の実態と課題」参照
- 3) 福島県喜多方市では、農業参入企業に対して、当初水田目的で山を開拓した国営事業で造成された畑地での農業参入に限定している。また、参入企業は大半が建設業であるが、その内農業に積極的に取り組んでいる企業は2社であり、その他の企業は市長の斡旋による付き合いによるところが大きい。また、積極的に農業を行っている企業は農地の復旧コストに多額の資金を投入しており、10aあたり60万円の資金を投入している。その企業の農業投資額は5000万円に上るが、80パーセントは耕作放棄地の復旧である。詳しくは拙稿「特定法人貸付事業による企業の農業参入の実態と課題」参照

参考文献

- 1) 大仲克俊「特定法人貸付事業による企業の農業参入の実態と課題」『2007年度日本農業経済学会論文集別冊』2007. 75-82. 日本農業経済学会
- 2) 室屋有宏「企業の農業参入の現状と課題—地域との連携を軸とする参入企業の実像—」『農林金融』2007.7 農林中金総合研究所 2007年

